

VII 社会・青少年教育

1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるとような体験活動の充実や家庭、地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組みます。

(1) 青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・ 青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・ 様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・ 地域住民とのふれあいの場を設けます。

(2) 青少年の健全育成への取組

- ・ 子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・ 企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

二十歳のつどい参加状況

■ 新成人記念事業

二十歳のつどいを各自治会連合会が主催となって、「成人の日」または前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

年度	該当者数 (人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
30	4,330	3,301	76.2
1	4,464	3,383	75.8
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3	4,174	3,029	72.6
4	4,163	3,111	74.7

3 国際交流

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、交流、派遣ともに中止しました。

(1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中団の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

(2) 青少年国際教育夢プロジェクト

海外の様々な人々とのふれあいを通じて、国際的視野から社会的事象を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図っています。

4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう創(つく)ろう“家族の夢を”」運動を行ってきました。



これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」「全員が毎月1冊は読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合っ「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。

5 放課後チャイルドコミュニティ推進

■ 放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設小学校区・・・7校区（令和4年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校図書室に配置し「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・14校（令和4年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後児童クラブ

小学校1～6年生までの留守家庭児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。

開設小学校区・・・全46校区

開設時間・・・平日：放課後から午後6時まで
 長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで（希望者は午前8時から）
 ※令和5年度は38カ所で午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、草潤中学校及び厚見小学校内の2カ所で開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ
運営委員会（小学校区）
地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員
時間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童※入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	推進コーディネーター
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討 ・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討 	各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う

■ 放課後児童クラブ入会児童数

(各年度5月1日現在)

	児童クラブ名	場 所	開設年度	入 会 児 童 数				
				30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1	岐 阜	岐 阜 小 学 校	H.20	45	44	41	45	46
2	明 郷	明 郷 小 学 校	H.24	28	33	29	32	40
3	徹明さくら	徹明さくら小学校	H.29	50	60	56	62	66
4	白 山	白 山 小 学 校	H.14	31	30	24	29	22
5	梅 林	梅 林 小 学 校	S.54	30	36	26	31	34
6	華 陽	華 陽 小 学 校	S.43	42	44	42	45	52
7	本 荘	本 荘 小 学 校	S.51	100	104	99	102	100
8	日 野	日 野 小 学 校	S.63	64	69	56	48	60
9	長 良	長 良 小 学 校	S.57	33	33	59	64	63
10	島	島 小 学 校	S.53	116	171	176	189	188
11	三 里	三 里 小 学 校	S.56	108	157	180	180	169
12	鷺 山	鷺 山 小 学 校	S.43	64	99	88	87	83
13	加 納	加 納 小 学 校	H.8	82	78	74	73	77
14	加納西	加納西小学校	S.59	36	60	68	63	58
15	則 武	則 武 小 学 校	S.61	71	81	85	78	87
16	長 森 南	長 森 南 小 学 校	H.1	91	112	115	115	125
17	長 森 北	長 森 北 小 学 校	H.2	48	53	55	49	50
18	常 磐	常 磐 小 学 校	H.2	52	61	56	61	63
19	木 田	木 田 小 学 校	H.18	29	33	31	27	27
20	岩 野 田	岩 野 田 小 学 校	S.54	59	55	58	52	60
21	黒 野	黒 野 小 学 校	S.46	84	71	75	75	85
22	方 県	方 県 小 学 校	H.16	10	16	15	22	12
23	茜 部	茜部小学校、神清寺公民館	S.60	124	130	126	128	129
24	鶉	鶉 小 学 校 サンフレンドうずら・児童センター	H.3	137	159	149	154	158
25	七 郷	旧 養 護 学 校	S.55	127	158	137	137	134
26	西 郷	西 郷 小 学 校	H.10	97	112	108	101	121
27	市 橋	市橋小学校、青少年ルーム 藪田西公民館、民間ビル	S.58	97	129	128	162	166
28	岩	岩 小 学 校	H.6	31	31	33	28	30
29	鏡 島	鏡 島 小 学 校	S.59	78	88	76	79	85
30	厚 見	厚 見 小 学 校	S.58	67	75	86	86	88
31	長 良 西	長 良 西 小 学 校	S.43	82	97	90	99	94
32	早 田	早 田 小 学 校	S.43	79	79	69	71	78
33	且 格	且 格 小 学 校	H.5	29	32	35	37	32
34	芥 見	芥 見 小 学 校	H.4	58	62	38	39	49
35	合 渡	合 渡 小 学 校	H.12	64	68	54	59	42
36	三 輪 南	三 輪 南 小 学 校	S.62	111	106	91	102	91
37	三 輪 北	三 輪 北 小 学 校	H.20	12	9	11	15	16
38	網 代	網 代 小 学 校	H.20	12	19	18	16	19
39	城 西	城 西 小 学 校	S.63	61	58	50	47	46
40	藍 川	藍 川 小 学 校	S.61	44	47	50	43	45
41	長 良 東	長良東小学校、東長良中学校	H.10	68	102	99	95	105
42	長 森 西	長 森 西 小 学 校	S.49	54	64	64	63	66
43	芥 見 東	芥 見 東 小 学 校	S.54	68	68	57	41	43
44	岩 野 田 北	岩 野 田 北 小 学 校	S.62	82	91	75	81	93
45	長 森 東	長 森 東 小 学 校	S.60	78	97	99	85	81
46	柳 津	柳津小学校、柳津児童館 柳津生涯学習センター	H.17	123	140	139	144	139
合 計		-	-	3,056	3,521	3,390	3,441	3,517

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から国の調査に合わせ7月1日現在で集計したものを計上しています。

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。

(1) 社会参加の促進

各青少年団体の活動は、異年齢集団で構成され、家庭や学校では得がたい体験をすることができ、それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、積極的な青少年団体活動への参加を奨励しています。

① 青少年団体の支援、指導

- ・ シニアリーダー（大学生等）
- ・ 子ども会育成連合会（ジュニアリーダー〔中・高校生〕・インリーダー〔小学生〕）
- ・ 中青サポーターズ
- ・ その他青少年団体の育成、支援

② 中高生の社会参画を支援、指導

- ・ 地域ボランティアスタッフ（CVS）への登録・表彰制度
- ・ 地域、学校への啓発

(2) 社会的自立支援

困難を有する若者やその家族、支援者に対して、元気と希望をもち、安心や自己有用感を持てるよう支援しています。

① 若者や家族、支援者を対象にした講座の実施

- ・ 若者チャレンジアップ

② 居場所機能の充実

- ・ 青少年会館諸室の無料開放
- ・ ニーズに応じた教育相談活動の実施

(3) 学びの提供

自然活動、体験活動を通して豊かな情操を育む機会を提供しています。

① 資質・能力を伸ばす魅力的な講座の実施

- ・ 少年講座
- ・ 青年講座
- ・ ぎふ探究ネットワーク事業（チャレンジ研修）

② 生涯学習の場の提供

- ・ 青少年会館施設の提供
- ・ 情報誌「egg」及びホームページ「デジタルegg」による情報提供

③ 青少年会館学習ルームの設置

(4) 地域補導

少年補導委員は、各機関団体からの推薦により、教育委員会が480名以内で委嘱しています。任期は1年で、地域内の各団体と協力して日常生活での補導を心がけています。また、青少年の健全育成を図るため、有害環境に関する情報の収集を行うとともに、各団体や諸機関と連携して、環境浄化に努めています。

7 青少年教育施設

(1) 青少年会館

「体験活動を通して、青少年の自己実現を応援する施設」として、市内5か所に設置されています。

施設概要

		北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館	
所在地		福光東 3-19-18	前一色 1-2-1	小西郷 1-56-2	西荘 2-11-23	明德町 11	
開館年月日		S44.1.18	S45.8.6 (H3.11.19 移転)	S47.4.26	S49.5.11	S55.4.4 (H26.4.1 移転)	
職員	指導主事	-	-	-	-	-	
	事務職員	-	-	-	-	-	
	事務嘱託員	-	-	-	-	-	
	社会教育指導員	-	-	-	-	-	
	指定管理者職員	4人	4人	4人	4人	6人	
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建	
	延べ面積	737.90 m ²	131.70 m ²	543.68 m ²	382.87 m ²	1519.39 m ²	
	内訳	1階	266.10 m ²	44.10 m ²	187.45 m ²	11.22 m ²	811.09 m ²
		2階	222.00 m ²	87.60 m ²	186.30 m ²	371.65 m ²	708.30 m ²
		3階	-	-	-	-	-
		(内体育室)	210.25 m ²	長森コミュニティセンター内に有り	142.11 m ²	140.67 m ²	-
	冷暖房	有	有	有	有	有	
	屋外コート	307.16 m ²	無	500.00 m ²	無	無	
(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無		

利用者数の推移

(単位：人)

	H 30	R 1	R 2	R3	R4
中央青少年会館	31,317	28,917	19,303	24,266	33,773
北青少年会館	23,539	20,983	12,410	10,726	13,909
東青少年会館	18,927	17,071	6,621	7,012	10,956
青山青少年会館	19,574	18,711	7,928	8,856	13,015
青少年ルーム	19,294	17,371	12,376	11,693	11,744
合計	112,651	103,053	58,638	62,553	83,397

年代別利用者数の推移

(単位：人)

	H 30	R 1	R 2	R3	R4
少年	44,045	37,513	19,997	21,858	28,974
青年	16,603	16,778	9,248	10,596	15,212
一般	52,003	48,762	29,393	30,099	39,211
合計	112,651	103,053	58,638	62,553	83,397

青少年講座の受講状況（令和4年度）

区分		対象	講座数	募集人員	受講者数	主な講座内容
中央青少年会館	地域貢献スキルアップ講座	中1～高3	4	80	53	地域で活躍する上で大切なスキルを身に付け、これからの生活に生かす講座 岐阜スウーps運営サポートや防災瓦を作ろう等を実施 他3講座は中止
	若者チャレンジアップ講座	18歳～35歳	14	280	196	さらに元気になりたい若者やその家族、その支援者が元気で希望をもち一歩踏み出す講座
	若者支援クローズアップ講座・交流会		2	-	90	悩みを持つ若者やその支援者等青少年に関わる方々のスキルが向上する講座
	小計	-	20	360	339	
他4館	夏期・冬期少年講座	小中保護者	67	1008	880	作品づくりや体験活動を通して充実感や達成感を経験させたり、仲間同士で活動したりすることで豊かな人間関係を醸成できる講座
	春講座		12	166	126	
	青年講座	18歳～35歳	8	112	90	紅茶の美味しい淹れ方とイギリス伝統ケーキ作り、男女で一緒に料理を作りながら楽しく交流、スローリンパドレナージュ体験（ヨガ）等
	小計	-	87	1,286	1,096	
合計		-	107	1,646	1,435	

(2) 少年自然の家

所在地	山県北野2081番地 岐阜ファミリーパーク内
目的	少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること
定員	宿泊棟312人、キャンプ場200人
休所日	月曜日(祝日の場合その翌日)、第3日曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
使用料	(1人1泊につき)

区分	宿泊棟	キャンプ場
中学生以下(含引率者)	260円	150円
高校生(〃)	410円	150円
青年(30歳以下)	520円	310円
その他	780円	310円

その他費用	・リネン代 宿泊棟 192円、キャンプ場 176円
	・教材費 実費
	・食費 朝 470円、昼 550円、夜 710円

施設

本館棟	宿泊棟	キャンプ場
建築構造 鉄筋コンクリート造3階建	建築構造 鉄筋コンクリート造4階建	キャンプ場 2,000㎡
建築面積 1,789.02㎡	建築面積 1,460.88㎡	屋根付き「あじさい」広場 400㎡
延床面積 3,054.99㎡	延床面積 4,005.61㎡	炊事場 238㎡
多目的ホール 1室 (400人、グランドピアノ)	宿泊室(12人用)24室(2段式ベッド) リーダー室(8人用)3室(2段式ベッド)	
研修室(84人) 1室	和室(8畳) 3室	
研修室(42人) 1室	浴室(50人) 2室	
研修室(63人) 2室	ロビー 3カ所	
音楽室(54人) 1室 (ピアノ・ステレオ)	クラフト室 1室	
食堂(324人) 1室	エレベーター 1基	
語り広場 400人 (野外、階段式ベンチ式)	多目的トイレ 3カ所	
教材加工開発作業場 30.7㎡	多目的浴室 1室	
	屋外クラフト場 1カ所	

※ 備品及び冷暖房(2割増)等の使用料が別途必要になります。

少年自然の家利用者（令和4年度）

（単位：人）

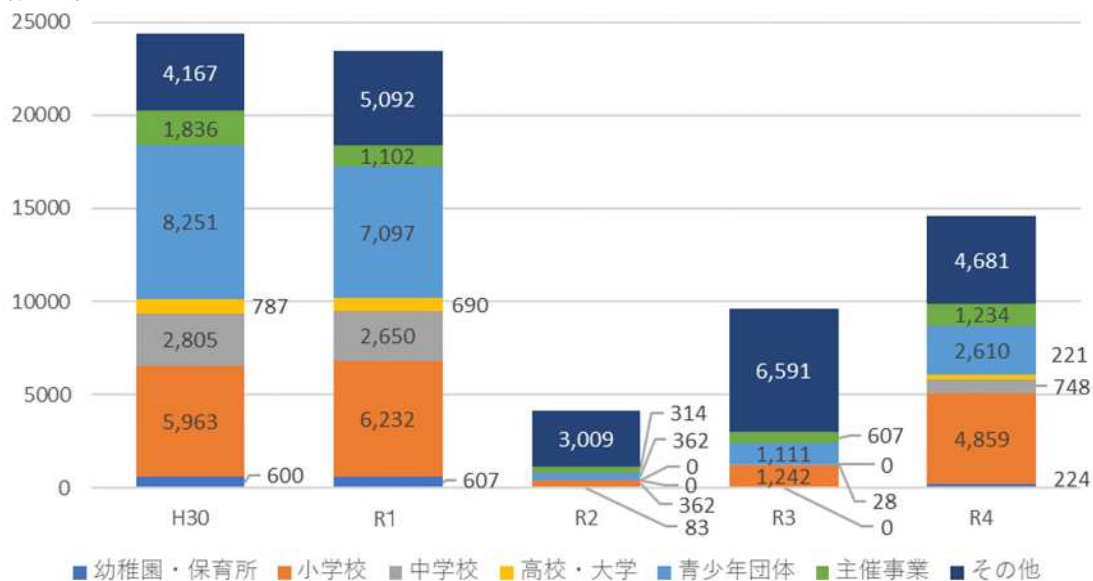
		実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数						
小	学	校	4,859	4,859	9,718	64					
中	学	校	448	448	896	5					
特	別	支	援	学	校	300	300	600	8		
高	等	学	校	200	269	469	9				
大	学		21	42	63	2					
幼	稚	園	・	保	育	所	224	224	448	3	
少	年	団	体	2,570	2,947	5,517	83				
（少年団体・中学部活・各種団体）											
青	年	団	体	40	120	160	1				
一	般	団	体	114	153	267	8				
主	催	事	業	主	催	事	業	1,025	313	1,338	15
				研	修	会	209	33	242	7	
自	主	企	画	事	業	810	0	810	3		
そ	の	他	事	前	打	合	せ	533	0	533	288
			デ	イ	他	3,224	0	3,224	55		
合	計		14,577	9,708	24,285	551					

少年自然の家利用者数の推移

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4						
幼	稚	園	・	保	育	所	600	607	83	0	224
小	学	校	5,963	6,232	362	1,242	4,859				
中	学	校	2,805	2,650	0	28	748				
高	校	・	大	学	787	690	0	0	221		
青	少	年	団	体	8,251	7,097	362	1,111	2,610		
主	催	事	業	1,836	1,102	314	607	1,234			
そ	の	他	4,167	5,092	3,009	6,591	4,681				
合	計	24,409	23,470	4,130	9,579	14,577					

（単位：人）



8 社会教育（成人教育）

生涯学習社会へ進展する中で、さらに人間尊重の精神と国際性を身に付け、自己啓発とボランティアを基盤とした、よりよい地域づくりに努める市民性が求められています。

こうした中、社会教育では、「公共の精神を学び、社会の形成に主体的に参加する人づくり」を基本目標として、岐阜市の「生涯学習都市宣言」、「元気・健康都市宣言」をベースとし、「岐阜市未来のまちづくり構想」に示すまちづくりの方向性に合致した、自己実現・社会参加に喜びを見出すことのできる自立した市民、豊かな文化を創造する資質を身に付けた市民の育成をめざした社会教育を推進します。

自分と他者を尊重し、積極的に地域社会との関わりをもち、よりよい地域社会づくりのために主体的に貢献していく能力や自らを高め、自立して生きていく力を身に付ける施策の充実に取り組みます。

また、成人教育として、人それぞれのライフステージにおいて、自発的に学ぶことで豊かな人間性を育て、主体性と連帯性を育てるとともに、その活動を通して地域づくりに積極的に参加できるための機会、情報、場の提供に努めています。

本市では、以下の事業を実施しています。

■ 家庭教育学級

家庭教育学級は、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTAを中心に、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として昭和30年代から行われています。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTA単位で家庭教育学級を開催しています。

■ 家庭教育学級の活動状況（令和4年度）

	学級数	学習回数	延学級生
幼稚園	2	6	148
小学校	46	127	29,171
中学校	22	39	7,628
特別支援学校	1	2	83
合計	71	174	37,030

■ 視聴覚機器・ソフトの貸し出し

社会教育、学校教育、ボランティア活動などに利用するため、視聴覚教材（DVDソフト）と視聴覚機器等を無料で貸し出しています。

貸出日時 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
(国民の祝日(振替休日も含む)・年末年始(12月29日～1月4日)を除く)
貸出方法 直接来庁または電話等で事前予約
※ 営利、政治、宗教活動での利用はできません。

■ 視聴覚機器・教材の利用状況（令和4年度）

団体	ソフト・機材	DVDソフト	スライド映写機	プロジェクター	ビデオデッキ	DVDデッキ	合計
行政		1		4			5
視聴覚クラブ				1		1	2
P T A		1					1
女性の会							0
学校							0
幼稚園・保育所		1		1			2
子ども会		1					1
家庭教育学級							0
公民館・青少年会館等		8		3		3	14
その他				3			3
合計		12		12		4	28

以上のほか、現代的課題を背景としたテーマをもとに、広域で講演会等を開催しています。また、自主的な活動、例えば、P T A活動や女性団体活動、視聴覚団体活動などへの助言、助成を行っています。

■ 人権教育研修会等開催状況（令和4年度）

主催別	開催地域・学級数	延開催回数	参加者数
P T A 家庭教育学級 幼稚園・小学校 中学校・特別支援学校	26	183	16,906
地域 公民館講座 人権教育推進委員会	50		
青少年関係講座	3	3	88
合計	79	186	16,994

■ P T Aなどの社会教育関係団体への助言、助成、及び連携等

成人教育は、様々な活動を通じて、自主的・主体的に取り組まれることが大切です。そうしたことから、自主的・主体的に活動する社会教育関係団体である、P T Aや女性活動団体、視聴覚教育団体などへの助言、助成を行うとともに、協力・連携を図っています。